

第 1 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和4年3月16日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和4年3月16日(水曜日)

午後1時46分開議

午後1時50分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(7人)

委員長 高島和男

副委員長 坂梨剛昭

委員 岩下栄一

委員 松田三郎

委員 西聖一

委員 山口裕

委員 吉田孝平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松本淳一

政務調査課課長補佐 松本浩明

午後1時45分

○松本議事課課長補佐 担当書記の松本でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、よろしくお願ひいたします。

(年長委員着席)

午後1時46分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから第1回総務常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法について、指名推選かあるいは投票、2つありますけれども、どちらにいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 指名推選でございますか。では、御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

(「年長委員にお願いします。」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 じゃあ、私から指名をさせていただきます。委員長に高島委員を指名いたします。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 よって、高島委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりです。委員長と交代いたします。ありがとうございました。

(年長委員退席、委員長着席)

○高島和男委員長 ただいま委員長に選出をいただきました高島でございます。

1年間、円滑な委員会運営に努めてまいります。委員の皆様方におかれましては、御指

導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法については、指名推選と投票がございしますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長お願いします。」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に坂梨委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。よって、坂梨委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○高島和男委員長 それでは、坂梨副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○坂梨剛昭副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました坂梨剛昭でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。委員各位の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

でございます。

○高島和男委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございします。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございします。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしゅうございしますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時50分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長